

## ポスティングユニオン設立趣意書

### 設立趣意

ポスティングユニオンは、ポスティング業界に携わる配布員の労働環境の改善および労働者の権利保護を目的として、2021年に設立された労働組合であります。本ユニオンは、首都圏に事業拠点を置く複数のポスティング会社に勤務する配布員により構成され、主に1975年から1990年生まれの、いわゆる「氷河期世代」の労働者によって運営されております。

現在のポスティング業界においては、失業保険や社会保険の未加入、雇用の不安定さといった厳しい労働条件が常態化しており、配布員の多くは将来への不安を抱えながら働いております。本ユニオンは、このような不公正な労働環境を打破し、すべての配布員が尊厳ある働き方を実現できるよう、活動を開始いたしました。ポスティング業界における課題  
ポスティング業界では、配布員が「偽装フリーランス」として扱われる事例が広く見られます。実態としては労働者として業務に従事しているにもかかわらず、業務委託契約の名目のもと、労働基準法や最低賃金法に基づく保護が適用されない状況が続いております。この構造的な問題は、配布員の生活基盤を不安定化させ、将来への希望を奪う要因となっております。

具体的には、以下の課題が顕著であります：

1. ポスティング会社は、配布員に対し、専門的な知識や技術ではなく、専ら労働力を提供させている。
2. 定時の出社または帰社を義務付け、配布員の業務上の自由を制限している。
3. 作業中の自己決定権を奪い、専念義務や再委託禁止条項を課している。
4. GPS端末の所持を強制し、詳細な勤怠管理や作業進捗の監視を通じて配布員を評価している。

### 当ユニオンの要求

ポスティングユニオンは、ポスティング業界の労働環境の適正化を図るため、以下の要求を掲げます：

1. 偽装フリーランスの是正  
ポスティング会社は、配布員を労働者として正式に雇用するか、労働者性を明確に排除した業務委託契約を締結するかを速やかに決定し、契約関係を適正化すること。

2. 過去の労働者性の補償

実態として労働者であった期間について、労働者の権利を認め、遡及して適切な補償を行うこと。

3. 委託料の適正化

業務委託契約の場合、最低賃金の引き上げ率と同等以上の委託料の改定を実施すること。

4. 不当なペナルティの廃止

賠償予定の定めや過大なペナルティを課す慣行を直ちに中止すること。

## **活動の目的と展望**

ポスティングユニオンは、すべてのポスティング配布員が公正な労働条件のもとで働き、将来に希望を持てる社会の実現を目指します。労働者としての尊厳が認められ、適切な報酬および権利が保障されるべきであるとの信念のもと、私たちは団結し、行動します。本趣意書は、ポスティング業界で働くすべての配布員、および同様の境遇にある労働者に向けた団結の呼びかけであります。共に声を上げ、公正な労働環境を築くために取り組んでまいりましょう。ポスティングユニオン

設立年月：2021 年 9 月 24 日